

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公表番号】特表2012-511303(P2012-511303A)

【公表日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2012-019

【出願番号】特願2011-539675(P2011-539675)

【国際特許分類】

H 02 G 3/00 (2006.01)

G 02 B 6/46 (2006.01)

【F I】

H 02 G 3/00 3 0 1

G 02 B 6/00 3 5 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月30日(2012.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の方向から前記第1の方向とほぼ垂直な第2の方向までケーブルを経路付けるためのフィッティングであって、

前記ケーブル接触してそのため前記ケーブルを前記第1の方向から経路付けるように配置された内面を画定する壁部であって、前記内面の少なくとも一部が、前記第2の方向とほぼ平行な第1の軸に沿って湾曲している、壁部と、

前記ケーブル接触してそのため前記ケーブルを前記第2の方向に経路付けるように配置された上面を画定する床面であって、前記上面の少なくとも一部が、前記第1の軸とほぼ平行な第2の軸に沿って湾曲している、床面と、

を備え、

第1の前記内面のうちの湾曲した部分が、前記床面の前記上面のうちの湾曲した部分と交差し、そのため、交差部分が前記第1の方向から前記第2の方向まで延びる連続的な湾曲線を画定し、

前記上面の前記部分の湾曲が、前記内面の前記部分の湾曲と前記交差部分の同じ位置を起点とすることを特徴とするフィッティング。

【請求項2】

前記上面の前記部分の湾曲が、前記交差部分の長さに沿って前記内面の前記部分の湾曲とほぼ一致することを特徴とする請求項1に記載のフィッティング。

【請求項3】

前記床面の前記上面から前記第1の軸と平行な方向で突出する第1のフィッティング壁部をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載のフィッティング。

【請求項4】

前記第1のフィッティング壁部とは反対側にあり、前記第2の軸に関して前記第1のフィッティング壁部から前記床面の反対側に配置された第2のフィッティング壁部をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載のフィッティング。

【請求項5】

トラフ壁部を有する水平トラフからケーブルを経路付けるためのスピルオーバーフィッ

ティングであって、当該スピルオーバーフィッティングが、

平面的なフィッティング壁部と、

前記フィッティング壁部の底部から延びる湾曲した誘導壁部であって、当該スピルオーバーフィッティングを前記水平トラフに取り付けたときに、前記水平トラフにわたって全体的に上方にかつ隣接して位置付けられるように構成された、誘導壁部と、

前記フィッティング壁部に隣接して位置付けられ、湾曲した前記誘導壁部と交差する湾曲した床面であって、前記誘導壁部と前記床面との交差部分が、前記トラフ壁部の頂部を起点とする、床面と、

を備えることを特徴とするスピルオーバーフィッティング。

【請求項 6】

前記誘導壁部と前記床面との交差部分が、捩れた湾曲部であることを特徴とする請求項 5 に記載のスピルオーバーフィッティング。

【請求項 7】

前記フィッティング壁部とほぼ平行な別のフィッティング壁部と、

前記別のフィッティング壁部の底部から延びて湾曲した前記床面と交差する湾曲した別の誘導壁部であって、当該スピルオーバーフィッティングを前記水平トラフに取り付けたときに、前記水平トラフにわたって全体的に上方にかつ隣接して位置付けられるように構成された、別の誘導壁部と、

をさらに備え、

前記別の誘導壁部と前記床面との交差部分が、前記トラフ壁部の頂部を起点とすることを特徴とする請求項 5 に記載のスピルオーバーフィッティング。

【請求項 8】

トラフ壁部を有する水平トラフにある第 1 の方向から前記第 1 の方向とほぼ垂直な第 2 の方向までケーブルを経路付けるためのフィッティングであって、当該フィッティングが

前記ケーブル接触してそのため前記ケーブルを前記第 1 の方向から経路付けるように配置された内面を画定する壁部であって、前記内面の少なくとも一部が、前記第 2 の方向とほぼ平行な第 1 の軸に沿って湾曲している、壁部と、

前記ケーブル接触してそのため前記ケーブルを前記第 2 の方向に経路付けるように配置された上面を画定する床面であって、前記上面の少なくとも一部が、前記第 1 の軸とほぼ平行な第 2 の軸に沿って湾曲している、床面と、

を備え、

前記内面のうちの湾曲した部分が、前記床面の前記上面のうち湾曲した部分と交差し、そのため、前記第 1 の方向から前記第 2 の方向まで延びる連続的な湾曲線を画定し、

前記上面のうちの前記湾曲した部分と前記内面のうちの前記湾曲した部分との交差部分が、前記トラフ壁部の頂部を起点とすることを特徴とするフィッティング。

【請求項 9】

前記上面の前記部分の湾曲が、前記交差部分の長さに沿って前記内面の前記部分の湾曲とほぼ一致することを特徴とする請求項 8 に記載のフィッティング。

【請求項 10】

前記床面の前記上面から前記第 1 の軸と平行な方向で突出する第 1 のフィッティング壁部をさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載のフィッティング。

【請求項 11】

前記第 1 のフィッティング壁部とは反対側にあり、前記第 2 の軸に関して前記第 1 のフィッティング壁部から前記床面の反対側に配置された第 2 のフィッティング壁部をさらに備えることを特徴とする請求項 8 に記載のフィッティング。